

報 告 書

会 議 名	第16回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和2年6月17日（水曜日）15時から15時40分まで
出 席 者	山陽小野田市対策本部 本部長、副本部長、本部員 山口東京理科大学事務局

報 告 事 項

議事

1 報告事項

- (1) 山口県内の発生状況
会議資料P1参照。
- (2) 急患診療所における発熱外来及び平日夜間内科診療について
急患診療所における発熱外来について、令和2年6月20日（土）をもって一旦休止とします。また、平日夜間内科診療は、令和2年6月22日（月）から再開します。

2 協議事項

- (1) 6月19日から7月9日までの施設利用について
 - ア 「県内のみの利用」を「利用者制限を解除」とします。
 - イ 屋内貸館施設については、引き続きソーシャルディスタンスを踏まえ、施設ごとに人数制限を行います。
 - ウ 屋内運動施設の利用については、「100人以下、かつ収容人員の半分以下」を「収容人員を半分以下、かつおよそ2mの距離を確保できる人数」とします。
 - エ 屋外施設の利用について、「200人以内での利用」を「1000人以内での利用」とします。
 - オ 上記アからエ以外に利用の一部を制限する施設については、会議資料P5・P6を参照。
 - カ きららビーチ焼野海岸は、本年度海水浴場として開設しません。
- (2) その他
次回開催は、7月10日以降の対応について7月上旬頃に本会議を開催予定としますが、県外への移動が盛んになることに伴い、市内での感染者の発生も危惧されます。感染者が確認された場合の早い対応について、各担当部局とも遺漏の無いようお願いします。

以上